

【大学推薦 University Recommendation】

奨学金等名称 Name of Foundation (or Name of Scholarship)						
公益財団法人国土育英会 Kokudo Scholarship Foundation						
募集人数 Number of Openings			前年度実績 Previous Year's Record			
全体 Total	2			推薦 Recommended	-	
本学 For Chiba Univ.	1			採用数 Admitted	-	
	うち 学部生 Undergraduates	うち 大学院生 Graduates	うち 研究生・専攻生 Research Student			
	1		-			
学部・研究科 Department	不問 Unmentioned			研究分野 Research Field	不問 Unmentioned	
主な 応募資格 Some of Eligibility Requirements	(1) 健康であって、学費の支弁が困難と認められる者 Those who are in good health, have difficulty in paying the tuition. (2) 千葉大学の留学生であり、平成29年9月時点で正規生として大学・大学院に在学する者 International Student at Chiba University who is registered as Undergraduate/Graduate students at Chiba University as of September 2016. (3) 学業、人物ともに優秀で、真に経済的援助を必要とする者 Excellent international student who needs financial support. (4) 標準修業年限を超えていない者 Applicants must be within the stipulated period of the admitted course.					
特記事項 Note	別記又は留学生課ホームページに掲載の「奨学金応募に関する諸注意」を必ず確認して下さい。 2016年度前期までに私費外国人留学生を対象とした「奨学申請者登録」を行った者が申請できます。 Non-Japanese speaking students who require assistance, please consult to International Student Division.	国籍 Nationality		不問 Unmentioned		
支給金額(月額) Amount	月額10万円 ¥100,000/month			支給期間 Duration	始 From	2016/10
					至 To	卒業まで(標準修業年限内) Until Completion of Course
募集期間 Application Period			推薦者の発表日(予定) Candidate Selection Result will be announced on			
始 From	2016/9/9			2016/9/23		
至 To	2016/9/16					
推薦者の応募書類提出期限 Application Document must be submitted by (For Candidate only)						
2016/9/30						
応募書類受付窓口						
西千葉キャンパス：学務部留学生課(国際教育センター1階) 亥鼻キャンパス：ISD亥鼻キャンパスブランチ(医学部本館1階) 松戸キャンパス：ISD松戸キャンパスブランチ(園芸学部管理棟1階)			Nishi-Chiba Campus : International Student Division (Center for International Research and Education, 1F) Inohana Campus : ISD Inohana Branch (School of Medicine, 1F) Matsudo Campus : ISD Matsudo Branch (Administration Building, 1F)			
財団による選考(又は面接実施)の通知時期 Selection Result (or Interview) by the Foundation will be announced in			2016/10			

揭示日：2016/9/9

公益財団法人国土育英会 平成28年度奨学生募集要項

平成28年9月1日改訂
東京都渋谷区松濤1-9-22
公益財団法人 国土育英会
TEL:03-5454-7229

1. 奨学金制度の概要

(1) 奨学金給付内容について

- ① 支給額: 月額10万円(給付型奨学金であり、返済の必要はありません。)
- ② 毎月末日支給(月末が金融機関の休業日に当たる場合はその前日となります。)
- ③ 支給開始予定日: 平成28年10月末日(10月末日は9、10月分の計2ヶ月分を一括支給予定です。)

(2) 奨学期間: 支給開始年から在学課程最終年度末まで

(3) 募集人数: 2名を予定

2. 応募資格

- (1) 修学・研究のために来日し、かつ健康であって、学費の支弁が困難と認められる者
- (2) 平成28年9月時点で正規生として大学・大学院に在学する留学生を対象、所属学部・学科は不問です。
- (3) 東京都内での面接が可能な者とします。(10月中旬を予定)
- (4) 毎年年度末に、成績証明書、在学証明書または卒業証明書を提出して頂きます。
- (5) 当財団が開催する交流会へ参加して頂きます。

3. 応募方法

(1) 必要書類

- ① 奨学生願書(当財団所定のフォーマット、写真添付必要)
- ② 在学学校長又は指導教授の推薦書
- ③ 在学証明書
- ④ 成績証明書(大学1年生については高校時の成績証明書)
- ⑤ 主に家計を負担する者の所得証明書又は納税証明書(提出が困難な場合は、提出不要)
- ⑥ 健康診断書
- ⑦ 在留カード写し

(2) 受付期間

平成28年9月7日(水)～平成28年10月7日(金)

4. 選考方法

第一次選考の書類選考、第二次選考の面接を経た上で決定を行います。面接選考スケジュールについては、下記の通りの予定となっております。

平成28年10月7日(金)	奨学生応募書類受付の締切
平成28年10月13日(木)	各大学へ書類選考の結果連絡
平成28年10月14日(金)～平成28年10月19日(水)	面接予定日
平成28年10月21日(金)	最終選考結果の連絡、奨学生必要書類の配布
平成28年10月31日(月)	奨学金支給開始予定

※面接の場所は、公益財団法人国土育英会事務所(東京都渋谷区1-9-22)を予定しております。

※面接の日程・時間については、10月13日の書類選考結果の連絡時に、各大学のご担当の方へご連絡して、日程調整をさせて頂く予定です。

※最終選考結果及び奨学生採用の手続必要書類は、各大学のご担当窓口へ郵送いたします。その後大学経由もしくは本人と直接連絡を取って、書類が揃った段階で奨学金の支給を開始する流れとなります。

以上

公益財団法人国土育英会
奨学金給与規程

平成28年8月4日施行

公益財団法人国土育英会奨学金給与規程

第1章 総則

公益財団法人国土育英会（以下、「本会」という）定款第3条の規定に基づき、この規程を定める。

（奨学生の資格）

第1条 本会の奨学生は、次のいずれかに該当する者でなければならない。

- （1）日本の大学又は大学院に在籍する正規学生である日本人学生のうち、学業、人物ともに優秀で、かつ健康であって、学費の支弁が困難と認められる者
- （2）修学・研究のために来日し、日本の大学又は大学院に在籍する外国籍学生のうち、学業、人物ともに優秀で、かつ健康であって、学費の支弁が困難と認められる者

（奨学生の種類）

第2条 奨学生の種類は大学奨学生とする。

（奨学金の額及び給与期間）

第3条 この規定の第1条（1）の奨学生に給与する奨学金の額は、月額18,000円とし、第1条（2）の奨学生に給与する奨学金の額は、月額100,000円とする。

- 2 前項の奨学金を給与する期間は、正規の最短修業年限の終期までとする。

第2章 奨学生の採用と奨学金の交付

（奨学生の募集）

第4条 奨学生の募集は、毎年4月から5月にかけて行うものとする。ただし、理事会の決定により、臨時の募集時期を設定することができる。

- 2 奨学生の募集は、各大学の学生課を経由して行う。

（奨学生願書及び奨学生推薦書の提出）

第5条 奨学生志望者は、次に掲げる書類を本会に提出するものとする。

- （1）奨学生願書（写真添付のこと）
- （2）在学学校長の推薦書
- （3）在学証明書
- （4）成績証明書
- （5）所得証明書（又は納税証明書）
- （6）健康診断書
- （7）在留カード写し（外国籍学生のみ）

- 2 外国籍学生が、前項（5）を取得できないため、その書類を提出できない場合は、当該書類の提出を要しない。

(奨学生採用の選考基準)

第6条 奨学生志願者のうち奨学生として採用する者は、次の基準を満たす者であることを要する。

- (1) 心身ともに健康であること
 - (2) 学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められること
 - (3) 日本人学生の場合は、奨学生を扶養する世帯の総所得金額が600万円以下であること
 - (4) 外国籍学生の場合は、月額平均収入(仕送り)が月額平均支出を下回ること
 - (5) 特定分野において、特に優れた資質能力があり、その資質能力を証明することができること
 - (6) 大学1年次生については、高等学校の調査書の評定平均値が3.5以上であること
 - (7) 大学2年次生以上については、前年時の総合成績が上位3分の1以内か、又はそれに準ずる成績であること
 - (8) 大学院生については、大学及び大学院における成績が優れ、将来、研究者又は高度の専門性を要する職業人として活動する能力があると認められること
- 2 前項の基準を満たさない者であっても、(1)から(8)の条件を総合的に考慮して、奨学生の候補者にふさわしいと判断される者については、奨学生として採用することができる。
- 3 この規定の第1条(2)の奨学生を採用する場合、その者の国籍を採否の判断材料としてはならない。

(奨学生の採用)

第7条 本会の理事長は、この規定の第5条の書類を受け取ったのち、書類の内容を確認し、前条の基準を満たす者を選考する(以下、「一次選考」とする)。

- 2 理事長及び事務局長は、一次選考で選考された奨学生候補者と面談をした上で、選考基準の確認を行い、奨学生候補者の選考をする(以下、「二次選考」とする)。
- 3 奨学生選考委員会は、二次選考で選考された奨学生候補者の中からさらに奨学生として採用する者を選考する(以下、「最終選考」とする)。
- 4 最終選考で選考された奨学生候補者について、理事長がその採用を決定し、在学学校長を経てその結果を本人に通知する。
- 5 奨学生として採用された者は、前項の通知を受けた日から、15日以内に署名・押印をした契約書を理事長あてに提出しなければならない。なお、保証人がいる場合は、その保証人も契約書に連署するものとする。

(奨学金の交付)

第8条 奨学金は、毎月一定日に交付するものとし、特別の事情あるときは、複数月分の奨学金を合わせて交付することができる。

- 2 奨学金の交付は、直接本人に交付するか、若しくは銀行振込みによるものとする。

(奨学金受領書の提出)

第9条 奨学金の交付を受けた奨学生は、その都度奨学金受領書を提出しなければならない。

(学業成績及び生活状況の報告)

第10条 奨学生は、毎年度末、学業成績表及び生活状況報告書を理事長あてに提出しなければならない。

(異動届出)

第11条 奨学生は、次の各号の一に該当する場合は、直ちに届け出なければならない。ただし、奨学生が病気その他の事由により届け出ることができないときは、保証人が届け出るものとする。

- (1) 休学、転学若しくは退学したとき又は長期にわたって欠席しようとするとき
- (2) 停学、その他の処分を受けたとき
- (3) 氏名、住所その他重要な事項に変更のあったとき

(奨学金の休止及び停止)

第12条 奨学生が休学し、又は長期にわたって欠席したときは、奨学金の交付を休止する。

- 2 奨学生と連絡が取れず、奨学金を直接交付できない場合、又は銀行振込みができない場合は、奨学金の交付を休止する。なお、2回以上奨学金の交付ができない場合は、奨学金の交付を停止することができる。
- 3 奨学生の学業又は性行などの状況により指導上必要があると認めたときは、奨学金の交付を停止する。

(奨学金の復活)

第13条 前条の規定により奨学金の交付を休止又は停止された者が、その事由が止んで在学学校長を経て願い出たときは、奨学金の交付を復活することができる。

(奨学金の廃止)

第14条 奨学生が、次の各号の一に該当すると認めるときは、在学学校長の意見を徴し、且つ選考委員会の決定を経て奨学金の交付を廃止する。

- (1) 傷い疾病などのための成業の見込みがなくなったとき
- (2) 学業成績又は操行が不良となったとき
- (3) 奨学金を必要としない理由が生じたとき
- (4) 前各号のほか、奨学生として適当でない事実があったとき
- (5) 在学学校で処分を受け学籍を失ったとき
- (6) その他第1条に規定する奨学生としての資格を失ったとき

(奨学金の辞退)

第15条 奨学生は、いつでも在学学校長を経て奨学金の辞退を申し出ることができる。

第3章 奨学生の指導

(奨学生の指導)

第16条 奨学生の資質の向上を図るため、学業成績及び生活状況に応ずる適切な指導・助言を行うものとする。

第4章 補 則

(実施細目)

第17条 この規程の実施について必要な事項は、別に定める。

付 則

この規程は、平成28年〇月〇〇日から施行する。